

令和 5 年度 一般会計当初予算額

537 億 9,116 万円

[前年度比 35億1,858万円増(7.0%増)]

令和4年度当初予算は骨格予算(*1)であったことから、肉付け予算(*2)となる5月補正後予算との比較としています(以降、前年度予算比較は全て前年度5月補正後予算との比較としています)

*1…毎年必ず必要となる人件費や継続して行っている事業に限定した予算

*2…新規事業や政策的な判断を必要とする事業の分の予算

令和4年度は予算編成期に市長選挙が行われたため、令和4年度当初予算は骨格予算として編成し、肉付け予算として5月補正予算を計上しました。令和4年5月補正予算後の予算総額は502億7,258万円でした。

■子育て・ひとづくりのまちづくり 具体的な事業の一部を紹介します

事業名	予算額	内容	問い合わせ
・小学生医療費助成事業 ・中学生医療費助成事業 ・高校生等医療費助成事業	9,200万円	小学生、中学生、高校生などの医療費を助成します。また、小学生、中学生、高校生などの医療費助成の認定基準となる所得制限を8月から撤廃します	本館国保医療課(☎41-3584)
妊産婦医療費助成事業	1,965万円	妊産婦の医療費を助成します。また、妊産婦の医療費助成の認定基準となる所得制限の撤廃に向けたシステムの改修などを進めます	本館国保医療課(☎41-3584)
母子保健事業	1億1,819万円	妊産婦・乳幼児の健康診査や健康教室などのほか、母子の心身の健康をサポートする「産後ケア事業」「産前・産後サポート事業」を継続します。また、産後ケア事業について、将来の宿泊を伴うサービスの実現に向けた先進地視察を行います	健康づくり課(☎41-3609)
妊産婦交通費支援事業	240万円	妊産婦を対象に公共交通機関、タクシー、自家用車の利用などに対する支援や待機宿泊に要した宿泊費に対する支援を行います	健康づくり課(☎41-3586)
周産期医療確保対策事業	1,303万円	安心して出産できる環境の維持を図るため、市内産科医療機関に就職する産科医、助産師・看護師、市内産科医療機関に対し支援を行います	健康づくり課(☎41-3586)
3歳未満で第2子以降となる児童の保育料無償化	5,800万円	県の補助制度を活用し、3歳未満で第2子以降となる児童の保育料を無償化します ※保育委託事業、保育サービス事業など複数の事業にまたがって予算を計上しています	こども課(☎41-3150)
保育施設環境整備支援事業	3億 994万円	石鳥谷善隣館保育園と石鳥谷保育園について、両園の統合を前提とした新たな幼保連携型認定こども園の整備に対する補助などを行います	こども課(☎41-3149)
在宅育児支援事業	3,463万円	保育所などを利用しない生後2カ月から3歳未満の第2子以降の子どもを養育する世帯(育児休業世帯を除く)を支援します	こども課(☎41-3149)
第3子以降副食費等負担軽減事業	1,314万円	3歳以上の児童を対象に保育所施設利用世帯から徴収している副食費などのうち、第3子以降の児童に要する副食費の全額を市独自に支援します	こども課(☎41-3149)
花巻図書館整備事業	155万円	新花巻図書館整備基本計画の策定に向けた検討を引き続き行います	本館新花巻図書館計画室(☎41-3615)

令和5年度 はなまきの 予算

子どもの成長と
ともに創る
未来のはなまきを
確かなものに

本市の令和5年度の当初予算が3月定例議会で承認されました。

当初予算は「子どもの成長とともに創る、未来のはなまきを確かなものに」を方針として、「子育て・ひとづくりのまちづくり」を中心に、「安心暮らしのまちづくり」「活力に満ちたまちづくり」を柱に編成しました。

子育てしやすいまちをつくり、若い人たちが住みたい、住み続けたい、魅力ある花巻市を次の世代につなげていけるよう努めます。

子育て・ひとづくりの まちづくり

①医療費に対する支援

子どもの医療費助成について、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、これまでも拡充に取り組んでまいりましたが、さらなる拡充を図るため、8月より小学生、中学生および高校生などの医療費助成の認定基準となる所得制限を撤廃します。これにより市内の高校生などまでの全ての子どもが医療費助成の対象となります。

さらに、妊産婦の医療費助成についても、令和6年度中の所得制限撤廃に向けてシステム改修などを行い、関係機関と調整を進めながら早期の実現を目指します。

②妊産婦に対する支援

これまで市内NPO法人に委託して行ってきた「産後ケア事業」、「産前・産後サポート事業」を継続し、母子の心身の健康をサポートします。さらに、将来の宿泊を伴うサービスの実現をはじめ、産後

ケアサービスのさらなる充実に向けた協議を重ねていきます。

また、ハイリスク出産以外の妊産婦に対して行っているタクシー料金補助について、タクシー以外の交通手段(バス、自家用車など)についても、ハイリスク出産の妊産婦への支援と同様に補助対象とするほか、待機宿泊のための宿泊費についても支援対象とします。

③保育環境などに対する支援

市独自の支援として、これまでも第3子以降の保育料および副食費の一部または全額の助成や、3歳未満の児童の保育料の引き下げなどに取り組んできました。

本年度は県の補助制度を活用しながら、3歳未満で第2子以降となる児童の保育料の無償化や、育児休業世帯を除く在宅育児世帯への支援を実施します。

また、3歳以上の児童を対象に保育施設利用世帯から徴収している副食費のうち、第3子以降の児童に要する副食費の全額を市独自に支援するなど、これまで以上に充実した子育て支援策に取り組みます。